

3 愛玩豚に対する豚熱ワクチン接種（第2報）

○近藤 機 宇杉 央

要 約

東京都では令和2年10月から愛玩豚の豚熱ワクチン接種（ワクチン接種）を開始した。その後、愛玩豚飼養者（飼養者）は急増し、令和3年11月末には139戸、ワクチン接種回数は69回となった。飼養者の急増により、3つの課題が挙げられた。1つ目がワクチン接種業務量の増加による他業務への圧迫、2つ目がワクチン接種時の副反応の発生リスク、3つ目が飼養者への衛生指導である。業務圧迫対策として、知事認定獣医師制度（認定獣医師）の検討、副反応対策として、ワクチン接種時及び接種後の安静確保の実施、飼養者への衛生指導対策として、ショートメールや東京都HPでの情報発信を実施活用した。この結果、認定獣医師設置のための手続きを開始した。また、令和3年までに4件起こっていた副反応の発生はなくなった。今後は、かかりつけの獣医師と連携を図り、飼養者に対し衛生的な飼養を指導していく。

東京都では、豚を飼養目的により便宜上の分類を行っている。人と一緒に暮らす豚を愛玩豚、食用に供する目的で飼育する豚を畜産豚、動物園等で展示を目的として飼育する豚を展示豚、農業高校や大学等研究機関で教育や研究のために飼育する豚をそれぞれ教育豚、研究豚としている（表1）。

表1 家保による豚の定義

- 畜産豚 = 家畜として、農場で飼育される豚
- 愛玩豚 = ペットとして、家庭で飼育される豚
- 展示豚 = 展示用として、動物園等で飼育される豚
- 教育豚 = 情操教育、実習用として、学校・幼稚園等で飼育される豚
- 研究豚 = 実験用として、研究施設で飼育する豚



愛玩豚は、マスコミによる紹介やSNS発信により、令和元年には、飼育実績はほとんどいなかったが、令和2年1月には56戸、令和3年11月には約140戸にまで急増した。

ていることから、愛玩豚における豚熱対策に係る課題と対策について検討したので報告する（図1）。

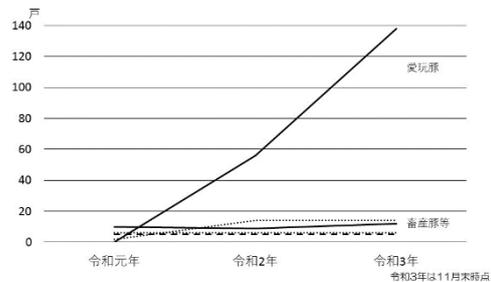


図1 東京都における豚飼養戸数の推移

愛玩豚の豚熱対策に係る連絡会議

愛玩豚の急増を受けて、愛玩豚生産業者の生産農場がある山梨県、兵庫県、愛玩豚生産業者の販売拠点がある埼玉県、大阪府および東京都の5都府県で情報共有を目的とした「愛玩豚の豚熱接種に係る連絡会議」を次の議題によりオンラインで開催した。

- ・ワクチン接種時の副反応の対応状況
ワクチン接種時の副反応対策として、アナフィラキシーが起きた場合、アドレナリン等を使用しているところはなかった。
- ・愛玩豚免疫付与状況確認検査実施状況
愛玩豚については、確認検査を実施しているところは少なく、生産農場において実施している県から、愛玩豚についてはワクチン効果が低いとの情報を得た。
- ・飼養者に対する飼養衛生管理意識啓発の方法

飼養衛生管理基準は愛玩豚を想定していないため、該当しない場合が多く各県指導方法に苦慮していることがわかった。また、ある県では愛玩豚で遵守が可能な事項について、飼養者向けに、広報誌を発行していた。

愛玩豚の豚熱対策に係る課題と対策

1 豚熱対策以外の業務への圧迫

飼養者の急増により、ワクチン接種頭数も令和3年11月末において、約100頭と令和2年度の2倍となった（図2）。

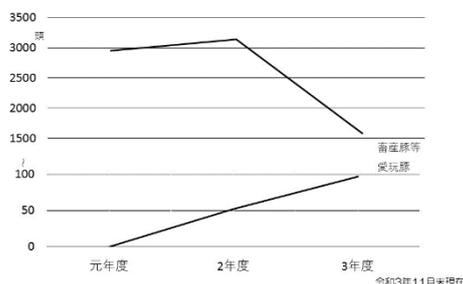


図2 豚熱ワクチン接種頭数の推移

愛玩豚は、殆どが1戸1頭飼養で、飼養者居住地が散在していることから、効率的なワクチン接種が困難でワクチン接種による出張回数が急増しており、畜産豚と同程

度の出張回数となっている（図3）。

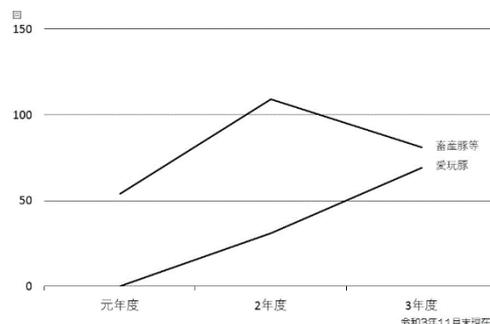


図3 豚熱ワクチン接種出張回数の推移

さらに飼養者宅は、ほとんどが家保から遠方に当たる23区であることが多く、公共交通機関を利用するため、ワクチン接種には移動時間が係ることから、ほぼ一日拘束されることになる。また、畜産農家と異なり、飼養者は、日中仕事で不在になることが多く訪問予定をたてにくく、接種希望日が各飼養者で異なるため、複数飼養者を同日に効率的に訪問することが難しい

国の指針に基づき、豚熱ワクチンは家畜保健衛生所（家保）の獣医師（家畜防疫員に任命された者）しかワクチンを接種することが出来ない。このため、愛玩豚の飼育戸数が増加したことにより家保職員の出張回数が急増したことから、ワクチン接種以外の家畜伝染病予防法に基づく検査や家畜衛生指導事業等を逼迫することとなっている。

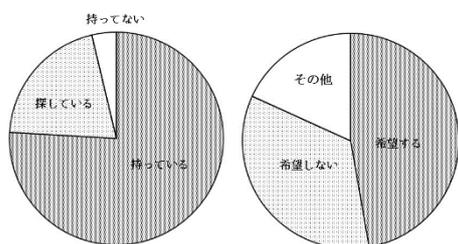
愛玩豚ワクチン接種業務の急増対策としては、職員の増員、認定獣医師の活用等が考えられるが、職員の増員については獣医職の確保等課題が大きく即効性の対策とはならないため、認定獣医師の活用について検討を行った。

認定獣医師は、知事認定により家畜防疫員以外の獣医師が豚熱ワクチン接種を可能とする制度で、すでに群馬県等で実

施されている。都においては、愛玩動物を対象とした動物病院でのワクチン接種を想定していることから、認定獣医師制度を活用するためには、認定獣医師を希望する愛玩動物診療施設（動物病院）獣医師の有無や認定獣医師によるワクチン接種を希望する飼養者の有無などを確認する必要があるため豚を診療対象としている獣医師と飼養者に対してアンケートを実施した。

飼養者へのアンケートでは、54件の回答があり、回答率は52%であった。

「かかりつけの動物病院をお持ちですか？」の質問には76パーセントの方が、かかりつけの病院を持っていた。また、回答者の半数近くが動物病院での接種を希望していた（図4）。



1. かかりつけの動物病院をお持ちですか？ 2. 動物病院で接種を希望しますか？

図4 飼養者へのアンケート結果

動物病院でのワクチン接種を希望しない理由としては、引き続き家保でのワクチン接種を希望する、動物病院では感染が心配、動物病院までの交通手段がないなどがあった。自宅から動物病院までの所要時間は、75パーセントの方が、30分以内を希望する結果となった。「ワクチン接種のため家保（日の出庁舎）まで来ていただけるか？」については、34パーセントが可能、57パーセントが不可能と回答している。家保はまでは自宅から遠いた

め、車があっても、長時間豚を乗せるのは難しいという理由であった（図5）。

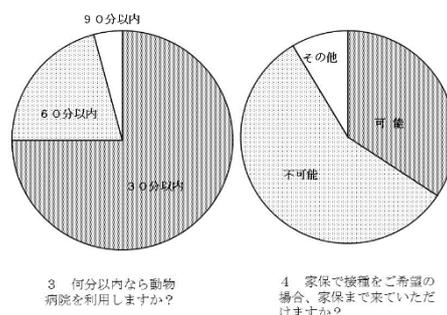


図5 飼養者へのアンケート結果

ワクチン接種料金については、77パーセントの方が3000円以下を希望していた。

動物病院獣医師へのアンケートは、飼養者アンケートで飼養者が利用している、都内の動物病院6施設に対して、電話聞き取り調査により実施した。この結果、全ての動物病院が豚熱ワクチン接種を希望し、飼養者宅への往診による対応も可能と回答した。また、5つの動物病院では、すでに20件から50件、1動物病院についても4件から5件の愛玩豚診療実績があった。

飼養者にとって動物病院でワクチン接種をする利点として、ワクチン接種副反応等不測の事態があった場合に動物病院には、薬品や設備が整っているため適切な対応が可能で安全性が向上する。また、動物病院の診療時間内であれば、夜間休日等飼養者の希望する時間でのワクチン接種が可能なることから、飼養者の利便性が向上する。一方、欠点としてはワクチン接種料金が動物病院での個々の判断による設定となることから、家保でのワクチン接種より大幅に高価になる可能性がある。

動物病院にとっては、現在、飼養者からのワクチン接種依頼に対して対応ができないが、認定後は接種可能となるため、日本脳炎ワクチン等他のワクチン接種と合わせた総合的な愛玩豚の健康管理の効率化が見込まれる。一方、欠点としては都からの認定が必要なことや豚熱ワクチンの受け渡し、報告等の事務手続きが必要となる。

以上のことから、認定獣医師を活用することにより、飼養者や動物病院の利便性向上や家保のワクチン接種業務量の軽減が可能と考えられる。

2 ワクチン接種時の副反応の発生リスク

愛玩豚では、畜産豚では見られないワクチンの副反応があらわれることがあった。令和3年12月末時点で4件の副反応事例が見られた(表2)が、愛玩豚は飼養者の愛情が段違いに深く、価格も高価なため、副反応があらわれた場合は、飼養者、接種者ともに非常に精神的な負担となる。

表2 愛玩豚の豚熱ワクチン接種後の副反応

	接種頭数	副反応頭数	日齢	症状
1例目	7	7	80日齢	翌日下痢
2例目	11	1	45日齢	接種10分後嘔吐・横臥・遊泳運動、やがて回復。
3例目	5	1	60日齢	横臥。排せつ、口から泡沫、若干の嘔吐、10分程度で回復
4例目	5	3	50日齢	横臥。30分後3頭中2頭は回復。その後、3頭とも回復。

副反応の対策として、愛玩豚が畜産豚と比較して、非常に小型であることを考慮して、ワクチン接種時のストレスを軽減するため、以下の対策を実施することとした。

- ・ワクチンを室温にした溶解液で溶解し、すみやかに接種
- ・小口径注射針の使用
- ・接種前の安静確保
- ・複数頭飼育の場合は、けんか等防止のため一時隔離
- ・接種後の安静確保及び15分程度の状況確認
- ・飼養者への安静確保や異常確認等の注意喚起

アナフィラキシー対策として、アドレナリン等の使用もあるが、管理が難しいこと、他県でも使用していないことから、今後も使用は考えていない。

3 飼養者への衛生指導

飼養者は、豚の衛生についての知識がないまま飼育を開始していることから、畜産関係者とは衛生への意識がかなり違っている。また、愛玩動物の診療を行う開業獣医師で、豚を診療対象としている診療施設がほとんどないのが現状である。

飼養者への衛生指導対策として、飼養者のほとんどが携帯電話を所有していることからショートメールによる情報発信について検討を行った。

ショートメールは、送信できる情報量が小さいことから、送付情報を伝染病発生事実の通知等最小限とし、詳細は既存のホームページが参照できるようにURLを貼付するものとした。これにより、多数の飼養者に短時間、即時的、効率的に情報発信が可能となる。詳細情報を記載するホームページについては、東京都や国の所管するものを想定している。都のホームページには、

ワクチン接種推奨地域の説明や飼養者向けに、ワクチン及び飼養管理等のQ&Aを新設した（図6）。

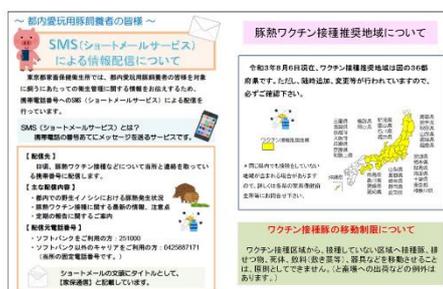


図6 東京都HPの活用 リンク先のHPは常に最新の情報に

まとめ

都では、愛玩豚の急増により家保業務の圧迫等の深刻な問題が起こっている。認定獣医師制度導入により、家保のワクチン接種業務量緩和、飼養者や動物病院の利便性、効率化や愛玩豚の安全性確保等のため、今後認定獣医師制度導入のため具体的な措置を実施していく。